

十日町市の新たな市民活動を応援!

2020年度

とおかまち 市民活動 助成金

- ◆ 期間中いつでも申請可能!
- ◆ 初めてでも安心! 相談&助言付き
- ◆ 分じろう・十じろうでの催しにもおすすめ
- ◆ 過去に助成を受けた団体も別事業で挑戦できる!

助成対象経費の総額の10分の10または5万円の少ない方を助成します。

助成額100%! 最高5万円まで

[前期]4月1日~9月30日 [後期]10月1日~3月1日

予定数に達した場合、期間途中で締め切る場合もありますのでご了承ください。

■ 審査および決定方法

1 一次審査(書類)

NPOひとサポの理事と事務局長が提出された書類を審査します。

できるだけ詳しく記入することがポイント!

2 二次審査(面談)

※書類審査を通過した事業のみ

応募者による企画説明を行っていただきます(非公開)。

会場: 分じろう(本町2丁目226-1)

応募要項・応募用紙はひとサポ事務局まで。ホームページからもダウンロードできます。

<https://hitosapo.info>



■助成対象事業(下記すべて該当するもの)

- ① その全部または一部が十日町市内で実施されるもの
- ② 不特定多数の市民や来訪者等を対象としたもの（応募者又はその関係者を主な対象としたものは助成対象外）
- ③ 市内報道機関への周知が行われるもの
- ④ 既存イベント等との差別化や工夫が明確に判断できるもの（原則、既存イベント等の継続のみを目的としたものは助成対象外）
- ⑤ 政治活動や宗教活動を主たる目的としておらず、公序良俗に反していないもの
- ⑥ 助成金の交付決定日以降、2021年3月15日までに完了するもの

■助成対象経費

- ア) 謝金（外部の人に対する講師謝礼・出演料など）
- イ) 旅費（外部の人に対する交通費、宿泊費など）
- ウ) 消耗品費（事業に必要な消耗品の購入費用）
- エ) 印刷費（事業に必要な印刷、製本費用）
- オ) 通信費（告知するための郵送料など）
- カ) 会場費（会場使用料、機材レンタル料、設営料など）
- キ) その他（助成事業実施のために最低限必要と認められる経費）

※経常的な運営経費、領収書による支出が確認できない経費、備品(機器類など、ほかの目的にも使いまわせる物品)の購入費、建物の修繕等工事に関する経費、採択以前に支払われた経費、事業の直接的経費と認められない経費は対象外。

■審査基準

- ① 必要性：課題やニーズを踏まえた事業になっているか。
- ② 期待度：市民活動の活性化が期待できるか。
- ③ 継続性：活動を継続・発展させていく意思を有しているか。
- ④ 波及性：他団体による取り組み誘発などの波及効果が期待できるか。
- ⑤ 実現性：明確な事業目標・計画・予算・実施体制など、実現性を有しているか。

■応募方法

「とおかまち市民活動助成金 応募様式」に必要事項を記入し、公募期間内に事務局へ郵送または持参してください。

*応募の際は事前に計画内容等をご相談ください。

*事業実施の約3週間前までには提出を完了してください。

応募書類は審査のポイントとなります。できる限り詳しく記載してください。

■申し込みおよび問合せ

NPO法人 市民活動ネットワークひとサポ

(9:00~17:00 火曜定休)

詳しい応募要項は事務局窓口またはホームページにてご覧ください。

本助成金に限らず、市民活動に関するご相談を随時受け付けています。まずはお気軽にご相談ください。



〒948-0082 十日町市本町2丁目226番地1
十日町市市民交流センター分じろう
TEL 025-761-7444 FAX 025-761-7445
E-mail info@hitosapo.info HP <https://hitosapo.info>